

事業者の「合理的配慮の提供」が義務付けられます

共生社会の実現のために

「障害者差別解消法」は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に幸せに生きる社会(共生社会)をつくることをめざした法律です。この法律を基に、市役所や学校といった公共機関や交通機関などでは、スロープが設置されたり筆談や読み上げで手続きを説明したりしています。市でも、毎月第2・第4(休)の午前9時から正午まで、市役所本庁舎の総合案内に手話通訳者が配置されています。

このように、障がいの有無にかかわらず、車椅子を利用する

ときや見えづらさ・聞こえづらさを感じるときでも、安心して公共機関などが利用できるよう、誰にでもやさしい取り組みが進められています。

さて、今年4月から、改正「障害者差別解消法」が施行されました。施行により、公共機関などだけでなく、企業や団体、店舗などの事業者にも「合理的

配慮の提供」が義務付けられました。

社会的なバリアをなくそう

社会的なバリアとは、障がいがあることで生じる制限や制約です。

例えば、車椅子を利用してるとき、階段だけでは2階に上がることはできません。エレベーターが設置されていれば、一人で移動することができます。

同じように、スロープがあればバスを利用できるなど、社会的なバリアをなくすことで、できることが増えていきます。

合理的配慮の提供とは

この法律では、障がいを理由として、サービスの提供を制限したり、障がいのない人には設けない制約をつけたりすることは禁止されています。さらに、事業者が社会的なバリアをなくしていく取り組みを進めることが求められています。

【問い合わせ先】
人権啓発・男女共同参画推進課
☎0968(25)7209

地域人権教育指導員 中原博昭

では、合理的配慮の提供とは、どのようなことをいうのでしょうか。

例えば、飲食店で車椅子を利用している人から「車椅子のまま食事したい」と申し出があったとき、事業者はその人と話し合い、車椅子のまま食事できるスペースを確保することが合理的配慮の提供の一例です。

車椅子のまま着席できないときは、事業者は申し出た人と対応案を話し合い、利用できるように工夫することが求められます。

障がいの状況は一人一人異なりますので、事業者は障がいの特性や合理的配慮の具体例を学び、障がいのある人と話し合い、状況を理解して対応案を検討する義務があります。

詳細は、内閣府から資料が提供されています。左記二次元コードよりご覧ください。

内閣府ホームページ↓



◆シリーズ◆ 菊池一族の遺産

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

各地に刻まれた一族の足跡

◆託麻原の戦い

熊本市水前寺競技場の駐車場に、「天授勳王戦跡」の碑が建っているのをご存じでしょうか。この石碑は、天授4(1378)年に、この付近一帯が「託麻原の戦い」の舞台であったことを伝えています。

この時、一族を率いていたのは17代武朝です。武朝は、祖父15代武光と父16代武政を相次いで亡くし、元服前の12歳で家督を相続。この戦いの時もわずか16歳という若き当主でした。

この3年前、水島の戦いの勝利で勢いを回復した武朝は、後征西將軍良成親王や盟友阿蘇惟武と共に肥前(佐賀県)へと進軍しました。しかし翌年、今川了俊に協力した大友親世・大内義弘連合軍と鏖打で大激戦を繰り広げますが惨敗。

後見役の武安(武光の甥)や武義(武光の弟)、さらには惟武までもが討ち死にし、親王と武朝は、命からがら菊池へと敗走することとなりました。勝利を収

めた今川の軍勢は、勢いそのまま肥後へと攻め入りまし

た。天授4年9月18日、了俊とその子仲秋の軍は、藤崎台(熊本市)に布陣。この戦いでは、今川軍は直接菊池には攻め込まず、実に一年半を費やして山鹿から今の熊本市へ入っています。

そこへ、了俊の誘いに応じた大友・大内の軍も参戦し、北朝軍は大軍をもって菊池へ攻め入る構えでした。菊池軍も良成親王と共に熊本へ向けて進軍、決戦の時が近づいていました。

9月29日早朝、ついに戦いの火ぶたが切られました。武朝率いる南朝軍は数に押され、戦況は北朝軍有利に進みます。多勢に無勢、南朝軍は多くの戦死者を出し、とうとう武朝自身も傷を負ってしまいました。

この時、健軍宮(健軍神社)からさっそうと姿を現したのは、良成親王でした。まだ20歳にも満たない親王が自ら陣頭に馬を進めて奮戦。その雄姿に奮い立たないものはなく、南朝軍の士気は一気に高まりました。ついには、了俊・仲秋率いる今川軍を



天授勳王戦跡の碑

肥前へと退却させたのです。「天授勳王戦跡」の文字は、明治のジャーナリスト徳富蘇峰の筆になります。蘇峰は小説「不如帰」で有名な蘆花(妻は隈府出身の愛子の兄です。塔の両脇のレリーフには、武朝と良成親王らの奮戦の様子が彫られています。

また、帯山西小学校の敷地内には、小学生にも分かるようにとやさしい文章で書かれた戦いの説明板が立っています。

他にも、熊本市東区尾ノ上(通称・自衛隊通り)のサンパレスさくら通りには、この戦いでの戦没者を慰霊するための「八万千部之碑」がありました。撤去され、現在は残っていません。

戦没者数8万1千人とは、かなり大袈裟ですが、それほどの激戦であったことを物語る数字ではないでしょうか。



帯山西小にある説明板

農業委員会だより

【問い合わせ先】
農業委員会
☎0968(25)7235

4月の申請締切日は4月22日(月)です。

農業委員会関連の申請締切日は、通常毎月25日ですが、4

月はゴールデンウィークをさむため、締切日が早くなりま

すのでご注意ください。申請締切日 4月22日(月)

■菊池市の農地賃借料情報

令和5年1月～12月までに締結された賃借料の平均(10ア当たり)は以下のとおりです。

地域	田		畑		参考賃借料(円) (基盤作物:水稲)
	令和5年平均(円)	令和5年データ数(筆)	令和5年平均(円)	令和5年データ数(筆)	
菊池地区平坦部	25,390	155	14,800	19	22,822
菊池地区中山間地	20,019	41	10,432	17	15,543
七城地区	21,324	212	12,259	28	22,445
旭志地区	12,867	15	10,708	34	12,733
泗水地区	19,950	20	11,221	68	20,286

※農地法の改正により標準小作料は廃止となっています。また、農業委員会では賃借料について関与しません

※賃借料が物納の場合は除きます

地域おこし協力隊通信

移住ドラフトで最優秀監督賞を受賞！
本市では指名会議を開催

本紙でも何度かお伝えしていました「九州移住ドラフト会議」。今回は菊池市が指名会議の開催地に選ばれ、昨年11月に選手、球団、運営スタッフなど、約120人が来菊しました。オープニングは菊池高校と菊池農業高校のコラボ書道パフォーマンスからスタートし、参加者からは高校生の熱心な姿に胸が熱くなったとうれしい感想をたくさんいただきました。

東京から2人、福岡から1人選手を選び、約4カ月にわたる交流を重ね、2月24日に行われたクライマックスでこれまでの活動を発表。優勝は逃しましたが、私が『最優秀監督賞』を受賞しました。一緒にやってきた甲斐友彦隊員や選手3人と勝ち取った賞だと思っています。

選手の1人は菊池に移住を決意。これが今回の1番

vol.68 || 高校魅力化コーディネーター

平松 あすかさん



の収穫だったと思います。協力隊として3年目を迎えた今年度は、新生「菊池お騒がせエミューズ」として、優勝目指して頑張ります。



最優秀監督賞を受賞！

菊池お騒がせエミューズのホームページ→



5月18日(土)「お騒がせフェス」開催予定！

九州移住ドラフトに参加した球団や選手の皆さんがご当地グルメや特産品など販売します。詳細はSNSなどで随時お知らせします。

【問い合わせ先】地域振興課 ☎0968(25)7250